

お知らせ

当協会・静岡支部(田島潤一支部長)は、平成31年1月28日、静岡県警察本部との「災害時における発動発電機の調達に関する協定」を締結しました。当協会と警察が災害協定を締結するのは今回が初めてとなります。

同協定は、災害発生時に、“交通信号機の滅灯”が発生した際に、静岡県警察本部が当協会・静岡支部並びに同支部正会員が発動発電機の提供に協力する会員に対し、仮設発電として用いる発動発電機の調達について協力を求める際に必要な事項を定めるものとなっています。

同日に行われた締結式において、田島支部長は「当協会の持てる力を発揮し、災害発生時における、現場の早期復旧に貢献して参りたい」と述べられました。

同協定は、昨年10月に発生した台風24号により、静岡県内で大規模停電が発生したことで、多くの信号機が滅灯したことを踏まえ、より迅速な現場の復旧を行うべく、締結されたものです。

協定により、災害時には当協会静岡支部並びに同支部正会員より、約200台の発動発電機が静岡県警察本部に提供されること等が決定しました。



協定調印の様様



静岡支部 田島支部長㊦と静岡県警 山城達也交通部長㊧



「災害時における発動発電機の調達に関する協定」締結式の様様